

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

本市の保有する学校施設においては、建築後30年以上経過している施設が全体の50%以上となっており、今後更なる老朽化が予測される。厳しい財政状況の下で効率的・効果的に老朽化対策を進めるためには、従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境を確保することができ、排出する廃棄物量も少ない「長寿命化改修」へ切り替えていく必要がある。実施にあたっては、財政負担の平準化を図るため、伊予市長寿命化実施計画に記載のとおり、劣化が進んだ施設から順に今後10年間で整備する予定である。令和4年度の計画として、建築後50年以上経過し、大規模改修を行っていないものとしては最も古い中山小学校教室棟で長寿命化改良事業を実施する。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

安全な教育環境を確保するため、小学校天井吹付材に使用されているアスベスト除去を行う。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		9 校
中学校		4 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		2 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		8 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	12 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	4 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年4月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年12月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間経過後に、事後評価について本市ホームページにて公表する。</p>
